

第2次十和田市行政改革大綱を策定しました

「行政改革の視点」

～サービスの向上や市民満足度といった
市民目線に立った改革に取り組みます～

- 簡素で効果・効率的な行政経営の実現
- 市民の力を活かす行政の実現
- 資産を有効に活用する行政の実現

市では、今後も安定した行政経営を行い、地域社会の健全な発展を目指すため、これまでの行政改革の取り組みを継続するとともに、新たな視点で、第2次十和田市行政改革大綱を策定しました。この行政改革大綱では、事務事業の見直しやアウトソーシングの推進、市民との協働による行政経営の推進、資産活用を総合的に進めるための体制整備などを示し、平成26年度までの具体的な取り組みを明示した実施計画を策定しました。平成22年度から6年間で職員数50人の削減を目指すとともに、総額21億3,700万円程度の経費節減を目標に事務事業全般にわたり、積極的に行政改革に取り組みます。

問い合わせ先 総務課行政文書係 (☎235111内線131)

第2次十和田市行政改革大綱

行政改革に取り組む目標を掲げています。

1 簡素で効果・効率的な行政経営の実現

- (1)事務事業の見直し
- (2)アウトソーシングの推進
- (3)定員管理及び給与等の適正化
- (4)人材育成等の推進
- (5)自主性・自立性高い財政運営の確保

2 市民の力を活かす行政の実現

- (1)市民との協働による行政経営の推進
- (2)市民団体等の自立支援

3 資産を有効に活用する行政の実現

- (1)資産活用を総合的に進めるための体制整備
- (2)施設マネジメントの実現

第2次十和田市行政改革実施計画

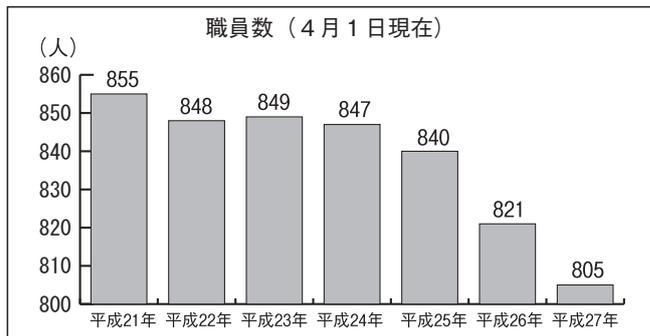
行政改革に取り組む事項を具体的に示したものです。必要に応じて見直しを行っていきます。

- 直通電話の導入と電話交換業務の見直し、市立中央病院改革プランの着実な推進による病院経営改善など (34件)
- 保育園の民営化、現代美術館への指定管理者制度の導入など (10件)
- アウトソーシングの推進による計画的な定員適正化、ノー残業デーの徹底など (6件)
- 人事評価システムの導入、階層別ステージアップ研修の実施 (2件)
- 有料広告掲載の推進、市営駐車場料金の見直し、公の施設の使用料の見直しなど (12件)
- パブリックコメント制度の導入、自治基本条例の制定など (7件)
- 外郭団体への関与のあり方の検討、スポーツ大会の運営手法の検討 (2件)
- 市有財産の無償貸付けの見直し、未利用地の処分および未利用施設の有効活用の推進など (6件)
- 維持管理業務委託の標準化、施設・設備等の保全計画の策定 (2件)

■定員管理適正化計画

6年間で50人削減します。削減率5.8%

(注) 対象職員数は、一般行政・教育・公営企業など(下水道・病院・国保・介護・老人・市場)の合計となっています。



■経費節減などの財政効果

取組方策		効果額 (単位: 千円)					計
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
歳入確保策	市営駐車場料金の見直しなど6件	6,372	11,890	27,130	27,130	27,130	99,652
歳出削減策	簡素で効果・効率的な行政経営の実現	283,791	332,528	452,967	377,158	529,440	1,975,884
	市民の力を活かす行政の実現	0	1,530	1,530	1,530	1,530	6,120
	資産を有効に活用する行政の実現	11,193	11,193	11,193	11,193	11,193	55,965
計		301,356	357,141	492,820	417,011	569,293	2,137,621

第2次十和田市行政改革大綱などの詳細は、市ホームページまたは本庁新館2階の公文書開示コーナー、公民館、図書館、十和田湖支所で閲覧できます。